

自然増1400億円削減

医療・介護 負担増と給付減

社会保障

塩崎恭久厚生労働相と麻生太郎財務相は19日、2017年度予算をめぐる閣僚折衝を行い、高齢化などによる社会保障費の自然増を1400億円削減して5000億円に圧縮する意向で合意しました。医療分野で950億円、介護分野で450億円を削減する大負担増・給付減計画です。

医療費負担の月額上限を定める「高額療養費制度」では、17年8月から一定以上の収入のある70歳以上を対象に負担額を引き上げ、2200億円を削減。

75歳以上の後期高齢者医

2017年度の社会保障自然増分1400億円の削減内訳

高額療養費の上限引き上げ	▲220億円
後期高齢者医療の保険料特例軽減の縮小・廃止	▲190億円
療養病床の65歳以上居住費値上げ	▲20億円
超高額薬オブジーボの値下げ	▲200億円
高額介護サービス費の上限引き上げ	▲10億円
介護納付金の総報酬割の導入	▲440億円
協会けんぽへの国庫補助削減	▲320億円
合計	▲1400億円

厚労・財務相合意

療では、低所得者の保険料を5割軽減する特例を17年4月から2割に縮小。扶養家族だった人の保険料を9割軽減する特例も、7割にして190億円を削減します。

療養病床に入院する65歳以上の居住費（水光熱費）を値上げして20億円を削減。中小企業の従業員らが加入する「協会けんぽ」への国庫補助も320億円を削減します。超高額の抗がん薬「オブジーボ」の値下げで200億円を捻出します。

介護保険では、40～64歳が支払う保険料を収入に応じた「総報酬割」に見直し、440億円を削減します。

政府は社会保障の伸びを3年間で1兆5000億円とする方針を決定。これにもとづいて概算要求で6400億円を削減、今回の削減で5000億円の削減目標を達成する構えです。